平成28年第4回定例会

企画産業常任委員会 会 議 録

期日:平成28年12月9日(金)

場所: 互助会館3階 第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成28年12月9日(金曜日) 午前 9時59分 ~ 午前12時15分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員(7人)

2番 秩 父 博 樹 4番佐藤隆盛 健 5番後藤

誠 14番 金 谷 道 男 19番 渡 邊 秀 俊 12番 橋 村

23番 武 田 隆

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

農 林 農業振興課参事渡辺重美 農業振興課副主幹枝川 元 経済産業部長小野地 洋 観光交流課参事冨樫真司 観光交流課主幹伊藤 敬 企業商工課長小松正美

部 長今野功成 次長兼農業振興課長 田中盛耕 農業振興課主幹杉山真矢 中仙支所農林建設課長 佐藤吉一 次長兼観光交流課長 大屋敷忠之 観光交流課主幹 大沼利樹 観光交流課副主幹 佐藤 到 企業商工課主席主査 佐藤 正規

議会事務局職員出席者

主席主査 佐藤和人

審查案件

議案第196号 大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める 条例の一部を改正する条例の制定について

議案第200号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について

3 議案第201号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・

陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について

- 4 議案第207号 平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)
- 5 閉会中の継続審査(調査)の申し出にかかる事件について

午前 9時59分 開 会

○委員長(後藤 健) おはようございます。定刻より若干早いですけれども、お揃いの 用ですので、始めたいと思います。

今の時期、雨が降っているということで、ここ数年は12月に結構雪が降ったので、 ありがたいなと思いつつ、こう雨に降られてしまうと、僕なんかはもうわがままなんで、 ポンポンと晴れ落ちる雪の方がいいななんて思ったりするわけでございますけれども、 ともあれ少しでもこういった暖かい気候が続けばいいなと思ってるところでございます。 それでは、本日はご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。 只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従って審査 してまいります。課ごとに説明終了後に、質疑を行い、討論・表決につきましては、一 括で行うことといたします。正確な会議録作成のため、発言の際は、挙手の上、マイク のスイッチを入れてからお願いいたします。

- ○委員長(後藤 健) はじめに、農林部長より挨拶があります。今野農林部長。
- ○農林部長(今野功成) おはようございます。

審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

委員の皆様には日頃より農林部の各事務事業の遂行に際し、格別のご指導、ご協力を 賜り厚く御礼申し上げます。

本日は一般会計補正予算案につきまして、審査をお願いいたしております。

補正予算案の内、新規事業の産地パワーアップ事業費についてでありますが、道の駅なかせんの米菓工場の新たな利用方法について、公募しておりましたが、同じ中仙地域の農業法人からトマトなどの搾汁施設として利用させていただきたいとの応募をいただきました。これを受け、庁内の審査会において事業内容を審査いたしましたところ、国庫補助事業の採択などを条件に、候補者として設定したところであります。今般、国庫補助事業の採択の見通しが立ったことに加えまして、応募いただいた農業法人からは来

年夏からの操業開始に向けた強い意欲も見えられましたので、現在ある米菓用の機械設備の撤去に要する日数なども考慮いたしまして、今次定例会に予算の補正をお願いしたものでございます。

どうか、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長(後藤 健) ありがとうございました。

それでは、農林部に関する審査を行います。

議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」を議題といたします。

農業振興課所管分について、説明を求めます。田中農業振興課長。

〇農業振興課長(田中盛耕) それでは、議案第207号「平成28年度大仙市一般会計 補正予算(第6号)」のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3の「大仙市補正予算(12月補正②)」と、資料No.3-1の「12月補正②」の「主な事業の説明書」により、ご説明させていただきます。なお、歳入予算につきましては、関連する歳出予算説明の際に、合わせて、ご説明させていただきます。

また、歳出補正と関連する繰越明許費につきましても、歳出予算の説明に合わせて、 ご説明させていただきます。

それでは、資料No.3の「補正予算(12月補正②)」の14ページと、資料No.3-1の「主な事業の説明書」の4ページをご覧願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費、68事業 産地パワーアップ事業費と、同じく7目 農業施設費、15事業 地域農業総合管理施設費につきましては、関連がございますので、一括して、ご説明いたします。

産地パワーアップ事業費につきましては、1億5,875万円の補正をお願いするものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、全額、県支出金となっております。

また、地域農業総合管理施設費につきましては、1,200万円の補正をお願いする ものでございます。

補正額の財源内訳でございますが、全額、一般財源でございます。

事業の目的でございますが、営農戦略を策定した平場・中山間地域などで、高性能な

機械・施設の導入や集出荷施設等の再編、改殖等による高収益作物・栽培体系への転換に支援するものでございます。

これまでの実績でございますが、「道の駅なかせん」内の米菓工場の操業停止により、 施設の有効利用について検討を進めておりましたが、8月に管理運営業務委託に係わる 公募型プロポーザル審査会を開催し、補助事業採択等を条件に候補者として、合同会社 ダイセン創農に決定したところでございます。

当該施設につきましては、他用途への転用、有償貸付等は補助金返還となるため、既存設備の撤去を市が行った後に事業者に対して無償で使用させる必要があることとなってございます。

事業の概要でございますが、産地パワーアップ事業は、国の補正予算(第2号)に採 択事業として応募しており、上位ポイントの獲得が予想されることから、県と同様に今 般の補正に計上をお願いするものでございます。

なお、内報は既に来てございまして、補助内示は1月の予定となっております。

農産物加工施設改修工事の内訳でございますが、工場内改修工事、空調及び電気設備 工事、加工製造機器導入等でございます。

実施主体は、合同会社ダイセン創農で、事業費は3億4,290万円、補助額は税抜き事業費の2分の1の、1億5,875万円となっております。取組内容でございますが、主にトマトを主原料とするジュース加工でございまして、製造開始は平成29年8月を予定しております。

なお、補正額の全額を翌年度に繰り越して執行するため、繰越明許費の設定をお願い するものでございます。

つぎに、補正予算書12月補正②の、4ページをお願いいたします。

6款 農林水産業費、1項 農業費、産地パワーアップ事業費1億5,875万円につきましては、翌年度に繰り越しをお願いするものでございます。

事業説明書の4ページに戻り願いたいと思います。単独分の地域農業総合管理施設費の、中仙地域農業総合管理施設(加工施設)撤去工事につきましては、米加工機械、煎上仕上関係機械、包装関係機械等の撤去工事でございます。

実施主体は、大仙市で、事業費は1,200万円となっております。事業期間は平成29年2月中旬から3月末日までとしてございます。

事業計画につきましては、本日お配りしてございます、企画産業常任委員会資料をご

覧願いたいと思います。

はじめに、1ページをお願いいたします。

大仙市中仙地域農業総合管理施設(こめこめプラザ)の加工施設についてでございますが、同施設は、平成7年度農業農村活性化農業構造改善事業補助金により取得した施設でございます。

事業の概要でございますが、施設名称は地域農業総合管理施設でございまして、1棟、 面積で2,579㎡となっております。

構造規模でございますが、加工施設部分につきましては、鉄骨造1,402㎡となっており、「あられ・おかき加工場」として使用しておりました。

また、中仙地域農業総合管理施設のうち、加工施設部分につきましては、管理運営業務委託契約(1年)を結んでおり、これまで米菓工場と米の製粉加工場として物産中仙株式会社が使用しておりましたが、施設の大部分を活用していた米菓工場が平成27年12月から休止の状態となってございます。

今後の活用に向けて、県を通じて国へ報告書を提出して、加工施設部分の「今後の利用方法」を具体化しており、公募型プロポーザルにより、加工施設部分の今後の利用候補者を決定したところでございます。

右側部分には施設平面図をお示ししてございますが、青色部分が加工施設部分であり、 面積として1,402㎡となっております。

つぎに、2ページをご覧願いたいと思います。

公募型プロポーザルによる施設利用候補者の決定経緯についてでございますが、以前、 企画産業常任委員会協議会の中で「プロポーザルに係わる予定」についてご説明いたし ましたが、その後の経緯につきまして、ご説明させていただきます。

企画提案書の募集を7月1日から8月10日までの間で実施しておりまして、「合同会社ダイセン創農」が大仙市産トマトをメインとした搾汁加工施設としての活用を提案してございます。提案書提出はこの1社だけでございました。

8月18日に業者選定委員会でヒアリング及び審査会を実施しております。

審査会では、提案書の提出が1社であったために、加工施設の有効利用に資する事業 提案であるかを審査してございます。

地元農産物の高付加価値化、地域特産物の確立、農業所得の向上など、地域農業の課題の改善につながることから目的に反しないこと、また、併設の道の駅との連携により

賑わいを創出するなど、地域農業の活性化と新たな雇用が見込まれる事業であると判断 しまして、この提案を可といたしてございます。

補助事業の採択や国への模様替え手続きが実施の要件となることから、資金計画の実 行が確実と見込まれること、施設の模様替えについて国の承認が確実と見込まれること の条件を付して、「合同会社ダイセン創農」を候補者にすることとしてございます。

9月7日開催の入札契約資格等審査委員会へ審査結果を報告し、そこで了承を得まして、同付けでプロポーザル審査結果通知書を「合同会社ダイセン創農」へ送付してございます。

右側の方には、スケジュールをお示ししてございますが、市予算では12月補正にお 願いしてるところでございます。

国の補助事業につきましては、1月に採択内示がでる予定となっております。

模様替えにつきましては、県に申請書を提出済みでございまして、東北農政局では2 月上旬に申請書を受理し、その後の2月中旬に撤去工事を発注しまして、3月下旬を目 途に撤去工事を完了する予定としてございます。

ダイセン創農では、11月に資金調達をお願いしており、3月上旬には資金調達完了 の見込みとしてございます。

撤去工事完了後の4月上旬には事業着工することとしており、事業完成は6月下旬を 予定しております。7月下旬に試運転を行い、8月上旬から製造開始の予定としてござ います。

次に、3ページをご覧ください。

(1)の会社の概要でございますが、名称が「合同会社ダイセン創農」でございます。 代表社員は鈴木富士子さんとなってございます。

会社の所在地は、大仙市鑓見内字水上188番地3となってございまして、2015 年4月6日に設立されてございます。

2015年3月までは、個人事業者として営農をしてございましたが、同年の4月に法人を設立、また、同年の6月には認定農業者として認定されてございます。

資本金は60万円となってございます。

また、新たに3名に出資していただくとともに、自らも増資し、資本金は2,000 万円となる予定となってございます。

現在の作付面積は、主食用米が75a、加工用トマトが38a、加工用メロン17a

となってございます。

つぎに、(2)の組織運営体制でございますが、役員会は出資者6名で構成し、代表 社員、事業統括、それに、6グループに分担して、業務執行社員がそれぞれ、責任を分 担し、協議しながら事業を推進していくこととしてございます。

(3) の事業実施体制でございますが、事業実施責任者は、代表社員、事業統括及び 会計管理担当は業務執行役員が進めていくこととしております。

販路拡大等連携企業としましては、株式会社アークス、株式会社あきた食彩プロデュース等と連携していくこととしてございます。

コーディネートにつきましては、北都銀行大曲支店さんと連携を図っていくこととしてございます。

つぎに、4ページをご覧願いたいと思います。

加工用野菜生産及び野菜等搾汁加工施設の導入プロジェクトにつきましてでございますが、番号の順番どおりにご説明させていただきます。

①でございますが、地域の課題やダイセン創農の課題を解決する方策としまして、ダイセン創農では、野菜等加工施設を整備し、地域の農業者より原料を調達することによって、地域農業経営の安定化に寄与することができ、雇用の確保にも貢献ができるということで、導入プロジェクトを計画したものでございます。

②の、ダイセン創農が計画しています搾汁工場は、道の駅なかせん併設の加工場を再利用し、加工用野菜等の搾汁施設として、補助金等を有効活用し、整備し、運営は、民間企業で工場運営のノウハウがある者が実施いたします。

③の、ダイセン創農では「農業生産部門」を設けまして、加工用トマト、加工用メロンを生産し、トマト・メロン併せて131トンを原料供給いたします。また、契約農家に対しまして、加工用野菜の栽培技術の指導をしてまいります。

- ④の、契約農家と栽培契約しまして、加工用トマト・加工用メロンを生産していただき、トマト・メロン併せて167トンを全量買い取りする計画としてございます。
- ⑤の、地域内農家やトマトメガ団地から、生食用トマトの規格外やジュース原料リンゴ、併せて92トンを原料供給してもらう計画としてございます。
- ⑥の販売でございますが、加工用トマトに新たなネーミングを付け、SNSやWebで、 また、ECサイトの活用をしながら情報発信してまいります。

また、工場見学・ほ場見学会の開催・地元行事への協力をしまして、商品ラインナッ

プの充実を図りながら、隣接する道の駅でドリンクコートの展開を図ってまいります。

このような販売戦略を行いながら、道の駅等の観光拠点やJR各駅、特に角館駅でございますが、それに県内量販店等に販売する計画としてございます。

また、県外百貨店、アンテナショップ、大手ジュース加工会社等にも販売促進してい く計画としてございます。

⑦の、設備投資及び資金調達計画でございますが、設備投資としまして、税抜きの施設整備費、3億1,750万円、資金調達としまして、補助金、長期借入金、資本金等で3億5,435万円としてございます。

つぎに®、収益改善としまして、10 a 当たりの収益比較してみますと、地場加工する場合では、10 a 当たり10万円の収益改善効果が図られ、労務費を含めますと、米を大きくしのぐ所得確保が可能となる計画としてございます。

⑨の、経営収支見込みでございますが、事業開始3年後の31年11月時点の経常利益は、984万6,591円で、原材料処理量390トン、雇用人数12人としてございます。

5年後の33年11月時点の経常利益は、1,256万4,353円で原材料処理量 390トン、雇用人数12人としてございます。

⑩の将来展望でございますが、栽培品目の増加、契約栽培面積の増加、製品バリエーションの充実、観光拠点化への集客増加、地元雇用の拡大、市場規格外品の現金化、農業者との関係向上等を図っていきながら、地域産業の核となるよう地域の活力の創出に貢献してまいります。

次に、5ページをご覧ください。

ここでは計画平面図をお示ししてございますが、平面図の左側部分には、原料前室、ボイラー室、冷蔵庫、野菜カット設備、空調ユニット室、洗浄・選別ユニット等を計画しております。正面部分には、冷凍庫、検査室、製品搬出前室を計画してございます。

右側部分につきましては、事務室を計画してございます。

つぎに、資料No.3の「補正予算(12月補正②)」の14ページと、資料No.3-1の「主な事業の説明書」の5ページをご覧願いたいと思います。

同じく、3目 農業振興費、82事業 経営体育成支援事業費につきましては、782 万5千円の補正をお願いするものでございます。

財源内訳でございますが、全額、県支出金となってございます。

事業の目的でございますが、人・農地プランに位置づけられた中心経営体が導入する 農業用機械の費用を助成し、経営発展を支援するものでございます。

事業の概要でございますが、国の平成28年度補正予算(第2号)に係る事業でございまして、地域の担い手が経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械の導入につきまして支援する事業でございます。

従来の経営体支援事業との主な相違点でございますが、今回の補正事業では、最大2 分の1の補助率となっております。

また、補助上限としましては1経営体あたり個人で1,500万円、法人3,000 万円となってございます。

今般の事業の採択件数は1件の1経営体でございまして、コンバインの導入に対しての補助でございまして、総事業費で1,690万2千円、補助金額としまして782万5千円となってございます。

以上、平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)のうち、農業振興課所管分につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(後藤 健) ありがとうございました。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上 お願いいたします。はい、秩父委員。

○副委員長(秩父博樹) 説明ありがとうございます。

私の都合で地元の方の説明会あった時に出席できなかったのでいろいろ伺いたいと思いますけど、これ加工されるのはジュースだけですか、それとも缶詰に入ったホールトマトとか、そういうのもいろいろ加工、ジュースだけでなく考えているのかと、販売先、実際の販売先というのは今のとこどういうようなところが計画されているのか。あと、一番最初、事業の計画書というの提出されたと思うんですけど、その中で一番心配された点というのはどういう部分あったのかというの、その辺をお伺えればというふうに思います。あと、作られたもののうちのどれくらいが地元の道の駅の販売になるのか。その部分いまのところの計画の中であるのであれば教えていただければと思います。

- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 計画している商品の内訳でございますが、トマト飲料が主体です。あとそれとトマトとリンゴの交わせた飲料も計画してございます。それから、

トマトソース商品ということでも計画してございます。いずれあの主要につきましてはトマトジュースで、こういうパックに入ったものが主なものです。160グラム程度のパックに入ったものが主な商品でございます。あと販売先でございますが、今いろいろ会社の方で交渉しているということでございます。販売先につきましては、道の駅、中仙道の駅を中心とした道の駅、それから駅の角館駅、それからジュースにつきましては大手のジュース会社ありますけれども、そちらの方にも話をしているところでございます。あとそれから販売の開拓に向けてはいろいろ先ほど説明いたしましたが、SNS等で情報を発信していきたいということでございます。あと心配された点でございますが、やはり初めての会社ですので、今秩父委員おっしゃった販売先がちょっと心配されたところでございます。あとこの設備投資に関わる融資のほう、そちらのほうちょっと心配されたわけでございますが、融資先につきましては、いろいろ北都銀行さんと何回か協議しながら進めていってるということで、それにつきましても目処が立ってきているという状況でございます。

- ○委員長(後藤 健) はい、秩父委員。
- ○副委員長(秩父博樹) そうすれば今伺った中で、心配される点というのが販売先とい うのがまだ拭えないような感じなのかなと今伺ったんですけど、出てきたのが地元の道 の駅と、角館の駅と、大手のメーカーと言えば、例えばカゴメさんとか、そういう感じ で今想定しているけど、まだ契約には至っていないという、そういう状況ですかね。
- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 契約にはまだ至ってございませんけれども、話がきてるのが、長野県にある大手ジュース会社からは、いろいろ話は来ているということで聞いて ございます。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤課長。
- ○中仙支所農林建設課長(佐藤吉一) 先ほどの搾汁の施設ということで、その商品どんなのかということなんですけれども、基本的にはトマト、簡単に言うとトマトを集めて、そこで搾って、それを冷凍して取っておくということのようです。で、必要に応じて、そのジュースにしたり、いろんなものに加工するということで、集めてくるのは期間が決まってますので、それを1年通してそれを出荷していくということのようです。さっき言ったようにパックでトマトを売れるかと言っても、そう簡単に売れるということも想定してません。それが売れるだろうということではなくて、もし売れない場合という

こともあるので、その場合はバルクといいますか、大きいタンクごとでそれをそのさっ き言った大手さんの方に売るということも、ひとつ想定しております。それが単価的に はグッと落とされるわけですけれども、それでもやっていげるがということを試算しな がら現在、北都銀行さんとか、そういうところで、融資する先ですので、そういうとこ ろをきちんと審査してやってるので、あまり売れるだろうとか高い望みをもって想定し ていなくて、売れないだろうというか、そっちも想定しながら、資金計画なり、そうい うのをお願いしているというような状況でございます。ですので、基本的には生食では なくて加工用トマトを集めて、農家さんに栽培していただいて、本来であれば運賃をか けて遠くさもってったりすることをしなくても、地元でやれるんであれば高く買い取る ことができるだろうというのがひとつあります。それで、搾って原料を取っておくと、 で必要に応じて飲み物として出してやったり、いろんな加工するものにやりながらやっ ていくと、その中にトマトもありますし、メロンもありますしということで、いろんな やつが冷凍にしておいて、それがもしかすると小さいところからも集めれると、大手で はないので、例えば中仙のどごどごの作ったトマトだよとか、リンゴだよというのも、 そこの工場ではそれを集めてその流れで売り出すこともできますよと、大手では出来な いようなこともできますよということが、ちょっと売りにはしたいというふうにしてお ります。やっぱり大手の方でもトマトジュースでもなんでも、特別プレミアムだとか、 なんとかということで、売ったりしてるので、そういうのと競合しないのかということ で、そういうの心配されるんですけれども、秋田県内産だとか、国内産だとかというの が、大手さんの中でもなかなかそういう原料が無理というような、非常に難しいところ があるようです。そういうところを上手く活用しながら自分の方の自主性といいますか、 メリットとしてやっていきたいというふうに話しされています。一気に全部ジュースに して並べれるかというわけではないので、必要に応じて、もし残ったらそれは原料を大 手の方に買い取ってもらうと、その場合はもしかすれば叩かれるんでねがということも 言われてます。でも叩かれても物を売りさばくということも考えながらということでや っていくようです。売り先についてはさっき言った販売のプロの方との連携、それから 食彩プロデュース、そういうところとどういうふうにしてやれば売れるかというところ も検討して今相当ダイセン創農さんの方で詰めてやって、春先には商品の顔になるよう なパッケージだどが、そういうのも作りあげておかないと駄目だとかというの、いろい ろ相談しているようでございます。ですので、こちらとしては粛々と進んでるところも、

計画に支障のないように施設を提供できるようなかたちで準備しておきたいというところが現状でございます。道の駅にいくらおけるかというのは、まだ多分販売の方の計画としてはちょっとあれなんですけど、道の駅全体に、県内の道の駅だけではなくて、販売ルートとしては考えているというようなことでした。

- ○委員長(後藤 健) はい、秩父委員。
- ○副委員長(秩父博樹) いろいろ分かりやすい説明ありがとうございます。

特産として出す部分というの、せっかく食彩プロデュースさんといろいろやりとりするらしいので、その部分もしっかり力入れていただきたいというのと、あとそれから大手の方でさっき長野県さんの方でという話しあったっすけど、秋田の大手デパートなんかいくと、これぐらいの小瓶に入ったトマトジュース、長野県産のやつ、これぐらいで380円とかで、それこそ希少価値つけて、付加価値付けで、それぐらいでも高級志向の人たちに売れるというの実際に店頭に出て売れてるというのあるので、ここでしか買えないとか、そういうとこしっかり訴えていけるような体制整えて欲しいっていうことと、食彩プロデュースさんだと、これぐらいの、大仙市産の豆を使ったような、こういう、ちょっと名前忘れましたけど、1千円ちょっとくらいで、こういうのも結構売れているのもあるので、やっぱりそういう付加価値つけることにしっかり取り組んでもらいたいということと、あとちょっと心配されるのは、今まで米菓工場としてやってきて、最後、あちこち老朽化して、すごくお金かかるような状況が、これも10年、20年って経っていくと、そういう部分も想定しながらやっていかなきゃならない部分というのが多々出てくると思うので、その辺もしっかり見据えながら、なんとかうまい方向に行けるようにしていただければと思います。事業の大成功を祈りたいと思います。

- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤委員。
- ○4番(佐藤隆盛) この代表の鈴木さんという人、俺一番なに聞きでがっていえば、この執行者のここにあるんだけども、こういう事業に対して経験どが、例えば会社の社長夫人だどが、わがんねっしども、そういう人方なんだが。素人っていうことば、そこみてなんただっしか。やっていぐにいいどみれる人がただっしか。執行役員とか社長とか見て。それから販売でもなんでも、ある程度のプロの人方も中さ呼び込んでおるのが。
- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) この鈴木富士子さんの旦那さんが今羽後町にある湘南香料 秋田工場というところに工場長として勤めてございまして、この方が羽後町に所在して

います湘南香料という搾汁会社でございますが、この方が工場長を務めてございまして、 そこの工場で生産管理等、実務を握ってございまして、工場ラインの設置から生産管理 までやってるということで、この方がこのあと退職しまして新しい工場で運営に関わっ ていくということで問題はないということで聞いてございます。

- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤委員。
- ○4番(佐藤隆盛) もうひとつは、雇用十何人ってやってらども、雇用は当然正規の人 どごいってるな。臨時どがっていうのはうだってねっしべ。
- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) いずれ12人のうち、6人につきましては、業務執行社員ということで社員をする。代表社員も含めまして、採用していく予定と伺ってございます。残りの6名につきましては、このあとハローワークを経由しながら、例えば中仙地域内の居住者、それから新卒者の採用を最優先して、採用していきたいという計画でございます。ただ、始めから社員としてということでは、社員としてということの採用ということは、ちょっと確認してございません。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤委員。
- ○4番(佐藤隆盛) 例えばジュースをまとめて買っておいで、ある程度加工するがら、 さっき言ったっけども季節としてはあまり関係ねえようになっていぐんた会社だね。ト マトって言えば、最初そう思ってらったっしおんな。今、会社のお話きげば、どんどん 買うもの集めで、取っておいで、そして随時加工していぐっていえば、あまり季節関係 ねということに捉えたもんだがら、じゃ雇用で、どういう使っていぐんだがなというこ とで聞きました。
- ○委員長(後藤 健) ほかに質疑のある方。はい、金谷委員。
- ○14番(金谷道男) 大変良い事業さ、かかってける人いで、非常に心強いと思います。 私も是非成功して欲しいなと思います。それで、確認だっしども、こういう施設、よぐ 農業関係の施設で、これまで、補助金くるはずだっていってフタあげだばこねっけって いうやつが、本当最近何回があるので、確認するども、1月に内示が出るということは、 内々示はもうもらってらっていうふうに理解したっていいな。
- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 11月29日付けの内報はいただいてございます。
- ○委員長(後藤 健) はい、金谷委員。

○14番(金谷道男) それで安心しました。

それから、出資の人方のことなんだけど、出資者が全員、いわば社員になるということなので、これは近隣の人方だべな。生産者でもあり、出資者でもあり、社員でもあるというごどだが、原料の、そこら辺の関係は。

- ○委員長(後藤 健) はい、課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 出資者6名ということになってますけれども、代表社員と、 あと旦那さんと、お父さん、あとそれから息子さん、これで4人だっしな。残りは、湘 南香料に勤めている方が2人、こちらに来てやっていただくということで、計6名の方 が出資者ということで。
- ○14番(金谷道男) 私なんでそれ聞いだがっていえば、もしかして生産者で出資者で会社員でもあってっていう話しになれば、結局赤字足らずになってしまって、どっちもまずいなと思って、ちょっとそんたごどを感じたもんだがら、ちょっとした例があるので、やっぱり生産者は生産者ということで、このレベルでやるっていう話しだばだで、それぞれが専業でかからないと駄目なのかなと思ったので、そこのところちょっと確認させてもらいました。それから加工用のトマトの生産ということなんだけど、いわゆる一般的に今までこれできたやつって、加工用っていうよりも生食で出してきたやづが大多数でねがやというふうに理解してらぎょ。新たにこの栽培農家を探してやるということになれば、既存の人方ともある程度の話しが出来てて、15人ぐらいの人方とはもうやりとりできてるのが、そこらへんはなんとだもんだっしか。
- ○委員長(後藤 健) はい、課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 面積で1 h a 程度の契約農家ということでは話がついているそうです。ただ、このあと残りの契約農家さんにつきましては、1月から2月にかけまして、話し合いをしながら進めていくということで聞いてございます。
- ○委員長(後藤 健) はい、金谷委員。
- ○14番(金谷道男) 実はうちの方ってトマト農家結構ある。まもなく新規で1人始めるというのあって、それで今ちょっと思ったので、別にそれさ紹介してけれどがっていう話しではねんだども、そういう意味では非常に期待するどごろがあるんでないかなと地域では思うので、その辺の情報もしっかりこう出していただければいいんでねがなと思ったのでちょっと聞いだった。
- ○委員長(後藤 健) はい、じゃ今のに対して、佐藤農林建設課長。

- ○中仙支所農林建設課長(佐藤吉一) 今の状況ですけれども、今の加工用トマトってい うのは、今の生食用のトマトとちょっと違ってで、露地で作ってるトマトなんです。そ れを本人が、鈴木さんが今まで何年間か生産してで、「これは出来るぞ」という、そう いう確信をもって、また近くの人どがにも勧めだり、それから長野の業者さんどがも通 して、そこにも集めて、勤めている湘南香料さんとかに持っていってるので、ある程度 の生産のところはひとつ目処は、あど量どがなにがってなれば、それは交渉していかな ければならないということと、それから一番あれなのは、生食で規格外のトマトが当然 中仙地域においてもトマトを生産している農家さん、それからご存じのとおりメガ団地 のトマトもあります。その出荷できない、はじかれた規格外のトマトというのを、生食 用のトマトもこちらの方に集めて、いくらかでも地元の収入になるようにということで、 それは農協さんとの方ど打合せをしているというごどでした。ですので、農協さんとも タイアップしながら、そちらの方にもまずなんとか無駄にしないようにと、こちらの方 にはそういうトマトがくれば助かるという、そういうふうな関係でやっていくというこ とを話し合いをしているということでしたので、そういうかたちで、まず実際の加工用 トマトについては、この後現在苗とかなにがの準備はもう出来てるけれども、やっぱり 生産していただく農家さん、土地を借りて生産するのか、それともトマトを作ってくれ る農家を探せるのかというのを今いろいろ残りの面積についてを検討しているところで ございます。
- ○委員長(後藤 健) よろしいですか。はい、武田委員。
- ○23番(武田 隆) 特にこの施設というのは6次産業化の典型的な先進事例になると思うので、絶対成功してもらいたいというごどで、良く取り組んでけだという気持ちでいっぱいです。ちょっとこの経営収支の見込みの中で、原材料の処理量というのが、事業開始3年と事業開始5年で同じ処理量なんだっしよな。それから雇用人数も12人ということで同じということで、要するにこれらは今の現状のスタイルで大きぐしねっていうが、出荷量をある程度抑えるという、そういう考え方からこういう数字が出てきてるんだべがなと思ってでした。
- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 経営収支の見込みでございますけれども、次年度から3年度目までは収益の黒字化を目指していると、それから5年度以降は、ここには390t、 12人ということでございますけれども、経営の計画としましては、若干の栽培量、そ

れから販売数量の増加を目指してるということでございます。それから7年度までは、20%の売上増加を目標としているということでございます。ただここに、ちょっと売り上げが若干増えてますけれども、材料、処理量につきましても3年目から5年目については、4年目以降は若干増やしていきたいということでございます。

- ○委員長(後藤 健) はい、武田委員。
- ○23番(武田 隆) 要するにキャパはある程度決まってるということで、そういう考えでいいんだっしか。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤課長。
- ○中仙支所農林建設課長(佐藤吉一) おそらく処理する量といいますか、設備が、これだけのというのがある程度決まってくるかと思いますので、それに合わせて原料をどれだけ持ってきて、それから加工をどういうふうにできるかというのは、ある程度この後に考えてくるのかなとは思われますけれども、今の施設では上限は多分あるかとは思います。ただ、それを如何に処理していくかということで、こなしていくのかなと、ただあんまり大規模、大きくすれば確かに良いものできるとは思いますけれども、まず今出来る範囲のところではこれだけのということで計画しているようです。
- ○委員長(後藤 健) はい、武田委員。
- ○23番(武田 隆) 要するに、将来的にそのキャパも軌道さのるどが、事業がという、 収益とかっていう関係が改善されでこいば、ま、可能性はあるという、そういう認識で いいんだっしな。

それがらひとつ、そういうふうになってもらいたいということなんだっしよ。要は、 生産者が要するに今米以外のものっていうことで、トマトにシフトしていく農家が増え ていくほど、収益も農業所得もあがることだべがら、そういう一つのモデルパターンに なってもらえればいいということで、総合的なあれもあって、今質問したどごだったっ し。

まず、それ1点ど、まずトマトの場合、夏場の生産、出荷、集荷、収穫になると思うんで、そういった場合、例えば集中的にここの工場さ物が集まるという可能性あるど思うんだっしども、この今の図面見れば、受け入れスペース、集荷スペースというのがこれで間に合うかどうかというやづが、ちょっと気になってだどころなんだっしよ。この原料のところで、どういう作業をやって次の工程さもっていぐのが、例えばここできれいに洗ってどうのこうのというパターンでいぐのが、ボイラー室あるんだけども、ボイ

ラー室さ入る前にやっぱり洗うどがなにがきれいにしねば、んでねもんだっしか、まずな。そこら辺の、システム上のあれだと思うんだけども、そんたいじっていうのは、きちっと、ま、専門の旦那さんがついでるがらあれだど思うんだっしども、そういうパターンでこの一時的に集荷が集中された時とその対応をというか、そういうことが、受け入れが可能かどうかというやつも、ひとつこう、心配かなというふうに思ったりしています。

- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 集荷の受け入れの計画でございますが、6月下旬、これは ハウスからの計画でございます。それから10月の上旬まで、6月下旬から10月上旬 までつどつど受け入れていくという計画でございます。
- ○23番(武田 隆) 集中するのが8月、9月、7月、8月、とにかく露地だがら、とにかく一斉に出てくるごどだべがら、それらが生産者が大体時期が集中されると思うんだっしよ。その時のこの受け入れ態勢というが、その集荷体制が大丈夫かなというごどだっし。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤課長。
- ○中仙支所農林建設課長(佐藤吉一) ちょっと、その辺のところは私ども、ちょっと分からないんですけども、ただ、鈴木さんは自分は今でも会社の方でそういうのを経験してますし、それをもって、この図面をもっていってますので、流れについては、そういうことあるということを想定した上での図面だと思いますので、おっしゃられますとおりに、8月とか、露地の場合、これまでも十分経験してるので、そういうのに対応するということも考えて図面は作ってるはずなので。
- ○23番(武田 隆) プロが、旦那さんいるがら、おらがた余計なお世話っていうが、 心配さねったっていいっていうかたちだがも知れねけど、それはちょっと気になるなと いうことだっし。それがら、冷凍保存してということで、要するに製品にするのは、受 注生産みたいなかたちなるんだっしべが。それとも毎日やっぱりなんぼがずつ作ってい ぐどがという、そういうパターンになるのが、そこらへん。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤課長。
- ○中仙支所農林建設課長(佐藤吉一) ちょっとあの、そのへんのところは、販売との絡みになってくると思うんですけれども、おそらく売れ残るようなことはしたくないというような話をちょっとしておりましたので、ある程度目処たったものを商品化してもっ

ていぐというごどになるのではないかなと思います。だから、パックにして、積んでおいで、売れねがったというようなことは出来るだけ避けたいということは言っておりました。

- ○委員長(後藤 健) はい、武田委員。
- ○23番(武田 隆) 冬期間も、要するにそういうタンクさ預かってで、冬期間も要するに十二分に処理できるということだっしやな。要は秋田県の場合、冬の作業というが、 農業すべてが冬一番困ってるということだがら、そういうところがあれば非常に、冬の 間も工場が稼働していくということは非常に良いことだなと思って。
- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農林振興課長(田中盛耕) 年間を通して、冬の間は冷凍を中間製品として進めていく という計画でございます。
- ○委員長(後藤 健) ほかに。はい、渡邊委員。
- ○19番(渡邊秀俊) 旦那さんが羽後町で、工場さ行って、これは良しとして。その羽後町のなんという会社。
- ○委員長(後藤 健) はい、今野部長。
- ○農林部長(今野功成) お答えさせていただきます。

現在、羽後町にあります湘南香料株式会社で、本社が東京の中野区にある会社で、その秋田工場という位置づけの会社で、現在その代表社員の鈴木富士子さんの旦那さんの方がこの工場長さんをやられているということで、はっきりいえば自分で独立して新たな工場を設けたいということで、いずれ近いうちに退職されて、もしかすればその他にお勤めになっている方数名も一緒に行動を共にするという話しももしかすればあるということで、いずれある程度のノウハウ、さっき武田委員のご指摘のとおり、前室がなくて大丈夫だがというような行動も含めて図面を引かせていただいておるようですし、販売の面についても、受注で販売して、もし、さっき佐藤課長が申しあげましたとおり、冷凍してるものがシーズンを過ぎて売れ残るようであれば、大手、カゴメとかデルモンテという話しをいただきました。そこに安くても全部販売できる、今、ご本人もルートもってるので、収益落ちても、そういう捌ける裁量もあるということで、今回の事業をご決断されたようでありますので、我々も最初、補助事業の採択、それから資金、融資していただけるのか、それから販売面という面では審査の段階でもちょっと心配しましたけれども、それぞれが一つずづ前に進んでおるということと、本人が来年8月から動

かしたいということで、それではということで、まず、意欲も受けまして、進めていき たいということで、今般お願いした次第であります。

- ○委員長(後藤 健) はい、渡邊委員。
- ○19番(渡邊秀俊) 羽後町もせば、大体同じような、トマトを中心にしてやってるんだ。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤課長。
- ○中仙支所農林建設課長(佐藤吉一) 会社の資料もあるんですけれども、メインはおそらくリンゴの方だったと思います。トマトよりもリンゴがメインになってるかと思います。
- ○委員長(後藤 健) はい、渡邊委員。
- ○19番(渡邊秀俊) まずせば、辞めて、退職して、競合するんたことはねやな。
- ○委員長(後藤 健) はい、今野部長。
- ○農林部長(今野功成) この資料を見ると、リンゴとブドウということで、そういう面はなければいいなと思います。
- ○14番(金谷道男) 考えてらど思うども、食べ物作ってるの、おれずっと思ってらったども、せっかくここ外から見えるようになってるよな。ただ、今いけば毎日仕事してらわげでねくて、でぎればこれよ、見せながら作るべきだと、なして日曜日休むっちょ。見せれば売れるんだな、意外と。是非、それを会社さアドバイスっつか、もちろん会社、自分の経営でやるっていうんだがら、そこまで口出さねくていいごどだがもしれねども、せっかくあの場所って、しかも土日に人来て、その時いっつも、なしてあっこ動いてるじぎ、なんで日曜に動かさねって、さっとぐれ試食させるどが、せば売れるって。その発想よ、ちょっともしかすれば考えてらど思うどもよ。
- ○委員長(後藤 健) はい、田中課長。
- ○農業振興課長(田中盛耕) 計画では、工場見学も取り組んでいくということで計画しています。いずれ、道の駅に来てくれたお客さんも、そちらの見学、見ていただいて、それから試飲も当然できるし、あと道の駅の方でジュースを飲んでいただくというような計画を組んでいます。
- ○委員長(後藤 健) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) なければ、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

以上で、農林部に関する審査は終了いたしました。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、11時15分でお願いいたします。

午前11時05分休憩

.....

午前11時12分 再 開

- ○委員長(後藤 健) それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 はじめに、経済産業部長よりあいさつがあります。小野地経済産業部長。
- ○経済産業部長(小野地洋) 改めまして、おはようございます。

審査をお願いいたします前に、一言ご挨拶を申し上げます。

日頃より当経済産業部の業務遂行に際しましては、格別なるご指導ご理解を賜り、厚 く御礼申し上げます。

当部所管事業であります、東京有楽町での大仙市ふるさと物産フェア、座間市民ふるさとまつり、さらには議長はじめ、当委員の皆様からご出席をいただきました大仙市首都圏企業懇話会など、各事業に対しまして、ご協力をいただきあらためて感謝を申し上げます。また、今回から行政主導となりましたB-1グランプリにもご理解をいただきありがとうございます。

さて、今期定例会におきまして審査をお願いいたします当部所管の案件につきましては、議案第196号「大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第200号「八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について」、議案第201号「大仙市協和農林生産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について」、及び議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」の4件であります。このあと、それぞれ担当課長よりご説明申し上げます。

よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(後藤 健) ありがとうございます。

それでは、経済産業部に関する審査に入ります。

はじめに、議案第196号「大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則 を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明 を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長(小松正美) 議案第196号「大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。資料№1、議案書の36ページから37ページをお願いします。

この条例は、企業誘致の促進を図ることを目的として、都市計画区域のうち住環境に与える影響が少ない区域における工場立地の緑地面積等の割合を軽減するため、国が示す準則に代えて適用する基準を設けることについて、平成23年の施行に伴い、市に権限移譲となったことにより条例制定したものであります。

今回の改正内容は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地方分権一括法(第6次)が平成28年5月20日に公布され、工場立地法が一部改正されたことに伴うもので、市まで権限移譲されていたものが、町村まで移譲することになり、同法の規定を引用しております本条例において、題名や引用条項ずれの整理など、所要の改正を行うものであります。

施行は、平成29年4月1日であります。

以上で、大仙市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の 一部を改正する条例の説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(後藤 健) ありがとうございました。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上 お願いいたします。はい、金谷委員。

- ○14番(金谷道男) これって、今の説明でいけば、市の権限移譲が町村までいったが ら、単純に条例がズレたっていうだけで、中身はなんも関係ねごどだでな。
- ○委員長(後藤 健) はい、課長。
- ○企業商工課長(小松正美) そういうことです。 4条の2というのがあったんですが、 これが無くなりまして、そのままズレて上がったというかたちで、この4条の2という 題名も無くなって、すぐ規定の町村の定めるというかたちに変わっただけです。
- ○委員長(後藤 健) よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。

- ○委員長(後藤 健) つぎに、議案第200号「八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指 定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。
- ○観光交流課長(大屋敷忠之) 議案第200号「八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について」ご説明致します。

資料No.1、議案書62ページをお開きください。

八乙女温泉さくら荘の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるも のでございます。

施設の名称、八乙女温泉さくら荘。指定管理者となる者、むつみ造園土木株式会社。 指定の期間、平成29年4月1日から平成32年3月31日までであります。当該事業 所は、平成28年10月11日開催の大仙市指定管理者選定委員会において選定された ものであり、本施設の他、八乙女交流センター、八乙女球場、八乙女運動公園テニスコ ートにつきましても、指定管理者に選定されております。

以上で、八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定についての説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長(後藤 健) ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上 お願いいたします。はい、金谷委員。

○14番(金谷道男) この次の議案も同じなんだども、協定書結んで指定管理してることなので、会社の概要は確かに紙面で分かりました。これ全体の経費の話しだっしな。この指定管理するところの協定書のときの収支計画出てらど思うども、それの実績と、あどでいい、あどで資料でもらえればいい、赤字グイグイど追っ付でいつまでもやらせ

るということだったり、指定管理料がどうなのかというどぎに、収支計画なんも見ねでなば判断でぎねがら、そちらでは見でらべどもよ、我々としてはよ、続けて管理してもらうためには大分の銭子(じぇんこ)だしてやってもらえないところもやっぱりあるんでね、施設を続けていぐがらには、ということで、あどでもいいので収支教えてください。

○委員長(後藤 健) はい、それでは後ほど、その資料をお願いいたします。 ほかに、質疑は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) なければ、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。
- ○委員長(後藤 健) つぎに、議案第201号「大仙市協和農林水産物直売所・食材供 給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について」を議題と いたします。当局の説明を求めます。大屋敷観光交流課長。
- ○観光交流課長(大屋敷忠之) つぎに、議案第201号「大仙市協和農林水産物直売所・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について」を ご説明します。議案書の63ページをお開きください。

大仙市協和農林水産物直売所・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称、大仙市協和農林水産物直売所・食材供給施設。大仙市協和遺跡・陶芸の 里交流施設、両方の施設で大仙市道の駅協和となります。指定管理者となる者につきま しては、株式会社協和振興開発公社でございます。指定の期間でございますが、平成2 9年4月1日から平成34年3月31日までであります。当該事業所につきましても、 平成28年10月11日開催の大仙市指定管理者選定委員会において選定されたもので ございます。

以上で、大仙市協和農林水産物直売所・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里 交流施設の指定管理者の指定についての説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

- ○委員長(後藤 健) ありがとうございます。
 - 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手の上 お願いいたします。はい、金谷委員。
- ○14番(金谷道男) 指定管理料ゼロでも収支の計画書は協定書さついてくるよな。して実績も出てくるよな。これもお願いします。
- ○委員長(後藤 健) ほかに。はい、渡邊委員。
- ○19番(渡邊秀俊) 指定管理料ゼロで、2千万、3千万、これから何千万単位で修繕料かかった際に、ゼロだがら直す、何千万出してるがら半分にするがって、そのあたりの線引きをきちんとあどでやっておいでもらえれば。おそらく、来年、民間委託っていうやつも出てくるがらっしよ、そのあたりの、指定管理3千万もらったがらぶっこわれたやつおめほうで直してけれってやれるのか、ゼロだがらおらほでやるだどが、そこあたりの整合性をきちんと、いざなった時ごちゃごちゃならねように。
- ○委員長(後藤 健) はい、課長。
- ○観光交流課長(大屋敷忠之) 個々の指定管理の協定結ぶ段階で修繕等発生した場合の もの若しくは備品の購入ですとか、そういうものの協定結んでますので、それに基づい たかたちで動かさせていただきますし、またそうでない場合は両者協議の上、実際やっ てるところでございます。
- ○委員長(後藤 健) よろしいですか。ほかに。はい、橋村委員。
- ○12番(橋村 誠) 第3セクターって、いつまで残していくというあれがあるのか。
- ○委員長(後藤 健) はい、課長。
- ○観光交流課長(大屋敷忠之) 3セクとなるといろいろあるわけですけれども、前回の議会の中で温泉施設に関するところの今後のことについてというご質問をいただいてございまして、29年度中に大筋を市としてまとめて議会の方にお示ししますということの答弁はさせていただいておりますが、3セク全体というところまでは、ちょっと私ど

もやっておらないところでございます。

- ○12番(橋村 誠) 秋祭りの時、表彰式あるね。代表が久米。なんかピンとこねっていうが、なんか違うんでねがと思う。俺は3セクいつまで残しておくのよ、3セクねぐして。
- ○委員長(後藤 健) はい、金谷委員。
- 施設を維持していくということと、3セクの会社をどうしていく ○14番(金谷道男) かことって、資質的に違う話しなんだよな。会社なんだよ3セクってな。なんで3セク なればこだわるがっていえば、それはその当時に施設作った時に管理するの直営でねく てやった方が、商売みでんた話しなんだがら、これ多分大仙市の中でも大曲以外のとこ ろはみんな同じ条件だべども、大曲はそれねえがら、それで経営する会社作ったごどな んだな。ここ資産なんもねえぎょ。出資金以外に資産ねどごなんだがら、保証も何もね えもんだがら、融資もでぎね、なんともでぎねんたごどなって、だがらそれは最初から その施設を管理させるってこと前提の会社なもんだがら、施設ねぐなれば潰すという話 しだども会社なってしまったんだがら人いるんだよな。その人の処理をなんとするがと いうことを考えて、俺もんだ、民間さ渡すもの渡した方がいいというのわがるども、そ のことひとつと、その施設のその地域にとって本当にねぐなってもいいがというどごま で、これもどうだっていうことも考えねもんだがら、別々に考えないとやっぱりごちゃ ごちゃになれば話も整理でぎねぐなるんだがら、いつが議会どがここでもしゃべるべき ごどだど思ってる。ある3セクについては、潰したぎょな。なしてがっていえば、潰し たっていうが、止めだ会社あるわぎょな。特定の会社については、社員の処理を職員に した3セクもあるわぎょ。そういう扱いもあるので、人の問題は作った時からの経緯も あるごどだがら、3セクを無くするという意味では、人の問題がついてまわるっていう こと、役員なんてなば無報酬でやってるがらいいども、それど、社長がよ、行政の関係 者であるということが3セクの本当にならねえ意味合いの中に大きいぐあるど思う。こ れだれが、それこそプロパーの社長をやるという方法もあるんだろうけど、今社長さ、 銭子(じぇんこ)払ってねえがらな。んだがら、それさプロパーついてくるっていえば、 それさ銭子(じぇんこ)掛かるっていう話しにこんだなったりするんだども、そういっ たところも本当はあるんだど思うんだっしよ。条件の良い3セクと条件の悪い3セクだ ば、もともとあるごどなんだがら、立地条件なんだがら、ただやりよう、ごめんおがし やべんねども、この前大鰐さ行って、直営でやってらやづ駄目だどって、地元の人たち

で出資して会社こしゃいで、すごい今、そういった例もあって、これは本当すごいと思う。日帰り温泉。すばらしぐいぐなって、やっぱり社長の迫力が違う。そういったこともあるので、なんとが、おれも3セクやっぱりもうちょっと立て直しすればいいな。んでねば、そこで雇用も出来るんで、それもねぐなってしまうし、相当考えねば駄目だ時期が来てるとわがるども、そこのあたりをちゃんと合わせて考えていげばいいんでね。

○委員長(後藤 健) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。
- ○委員長(後藤 健) つぎに、議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算 (第6号)」を議題といたします。

はじめに、企業商工課所管分について説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長(小松正美) 議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」の歳出について、ご説明申し上げます。

資料No.3、平成28年度大仙市補正予算15ページと資料No.3-1、主な事業説明書6ページ、並びに本日お渡しした資料「株式会社花火創造企業に対する工場建設支援について」を、お願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、30事業花火産業構想推進事業費1億円 を補正し、補正後の額を1億8,293万2千円とするものであります。

今回の補正に計上する補助金1億円は、株式会社花火創造企業の花火玉製造工場の建設に対し、花火産業構想の実現を強力に推進するための支援であります。

これまで、市では、地域の振興や雇用の創出など、公益性の高い事業に補助金を交付

している先例があります。花火玉製造工場は、市と大曲商工会議所、大仙市商工会が共同で策定し推進している「花火産業構想」に基づき整備されるものであり、地元出資によるゼロから立ち上げた地域発のベンチャー企業です。この工場は、他分野の製造業と違い、手作業の部分が多く、従業員の習熟度が上がらなければ生産量や品質共に確保出来ず、操業当初の有益が見込めないという事情があります。

市では、建設費の補助をすることで、会社の創業当初の負担を軽くし、出来るだけ早期に経営を安定させるための支援でございます。

それでは、11月10日に開催させていただきました議員説明会におきまして頂いた ご質問、ご意見への回答も含めてご説明申し上げます。

はじめに、融資による支援についてご説明します。本日お渡しした資料の1ページを お願いします。

融資制度には、長期と短期があり、長期貸付は金融機関が行っており、行政による融資は例がございません。短期貸付は、総務省からの指導として、反復かつ継続的に実施することは、予算単年度主義の原則や健全化法の趣旨に反していることから不適切な取り扱いと指摘されております。

総務省が所管する制度でありますふるさと融資については、花火創造企業に当初から 周知しておりましたが、同社が地元金融機関3行からの融資を選択したものです。

ふるさと融資制度としては、貸付対象費用から補助金を控除した額の45%を融資限度額とすることができ、利率は無利子となりますが、民間金融機関による連帯保証料 $(0.5\sim0.7\%)$ が必要となります。

また、花火玉製造工場は、市と大曲商工会議所、大仙市商工会が共同で策定し推進している花火産業構想に基づき整備されるものであり、市の産業発展に寄与することから公益性が高いと認められます。市では、当初から、会社経営は民間のノウハウに任せることとし、会社設立には出資せず操業初期の投資に対して支援する方針としていたことから、当市の新たな産業振興の核となる花火玉製造工場の建設に対して、花火産業構想の実現を強力に推進するため、補助金の交付により支援するものです。

次に、株式会社花火創造企業の収支見込みについてご説明します。

資料の2ページをお願いします。

はじめに結論でありますが、Mの期末現金残高をご覧下さい。

下段赤色書きは、1億円の補助が無い場合で、上段青色括弧書きは、1億円の補助が

あった場合です。

現在の見込みにおきましても、増資を含む資本金等により、期末現金残高がマイナス になることはなく、会社運営が可能となっております。

次に、備考欄の比較グラフをご覧下さい。

1億円の補助が無い場合は、平成32年度以降に期末現金残高が増加に転じる見込みですが、1億円の補助があった場合は、2年前倒しで平成30年度以降に期末現金残高が増加に転じるとともに、全体的に期末現金残高に余裕が生まれると見込まれ、雇用の前倒しが可能となり、製造量並びに売上の増に直結し、円滑な経営に寄与するものと考えられます。

それでは、収支見込み表を順に説明します。

左側AからGの上の表と、HからMの下の表がありますが、上の表は花火創造企業の企画・運営部門と製造工場部門の事業による収支であり、下の表は、会社として運営するための費用などを加味した実際の現金の状況を表しております。

はじめに上の表についてご説明いたします。Cの「売上総利益」は、Aの「売上」からBの「売上原価」を差し引いたものであり、Cの「売上総利益」からDの「販売費及び一般管理費」を差し引いたものが、Eの「営業利益」となっております。Eの「営業利益」に、補助金や支払い利息等を加除したものが、Fの「経常利益」となっており、Fから法人税等を差し引いた最終的な利益が、Gの「当期利益」となっております。この「当期利益」は、ご覧のように平成32年度まで赤字となっており、33年度から黒字に転じる見込みとなっております。

続きまして、この収支に対する、資本金等を加味した花火創造企業の資金計画について下の表によりご説明いたします。

行により二段書きになっておりますが、下段が現状の収支見込みであり、上段の括弧 書きの数字は、1億円を補助した場合の試算額となっております。

Hの「減価償却」は、事務所棟、除雪ローダ、モニター、工場、製造機械、ボイラー等を計上しており、帳簿上の数字で現金に変動があるものでないため、Gの「当期利益」に加えて、Iの「キャッシュフロー」を算出しております。29年度、30年度の「キャッシュフロー」は、上段と下段で150万円の差額が生じておりますが、これは金融機関からの借り入れ利息が1.5%であり、1億円の補助により、借入額が少なくなったことによる利息額の差額であります。

Jの「借り入れ返済額」は、平成31年度から返済を予定しており、1億円の補助により、返済額も3千万円から2千400万円に減額になります。

Kの「借り入れ残高」は、平成28年度に工事費前払い分として、2億円を借り入れ し、残りを29年度に借り入れる計画となっており、1億円を補助することにより、借 り入れ総額が4億5千万円から3億5千万円に減額することが可能となります。

Lの「増資」のとおり、平成28年度には、運転資金を確保するため、2千万円の増 資が計画されております。

Mの「期末現金残高」につきましては、資本金を含め、当期利益や減価償却を加除した金額となっており、算定方法は、前年の現金預金残高Mに、キャッシュフローIを加え、借り入れ返済額Jを引いた額を、概数で算出しております。

具体例として31年度をご覧ください。前年30年度のM期末現金残高2,500万円に、31年度のIキャッシュフロー2,411万6千円を加え、J借り入れ返済額3,000万円を差し引くと、31年度のM期末現金残高は、概ね1,900万円となり、1億円の補助があった場合のM期末現金残高は2,900万円となります。

先に結論として申し上げましたが、1億円の補助があった場合、Mの期末現金残高は、マイナスになることなく、円滑な会社運営が可能となります。

最後に、主な事業説明書6ページの雇用計画の変更をお願いします。

こちらも、議員説明会でお出しした資料と年度毎の雇用人数に変更がございましたので、ご説明いたします。

1,のプラン下段の雇用計画についてですが、花火創造企業から計画の訂正があり、 平成33年度まで35人を雇用する計画を、1年先延ばしし、平成34年度までの計画 とすることです。

これは、企業が29年4月から操業するにあたり、29年度の収入がほとんど見込めないため、30年度に6人雇用するのをゼロにし、1年先延ばしし、31年度6人、3 2年度4人、33年度6人、34年度3人に変更するものです。

以上で、議案第207号一般会計補正予算「株式会社花火創造企業に対する工場建設支援について」のご説明をいたしました。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長(後藤 健) 説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。 質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、秩父委員。

- ○副委員長(秩父博樹) 私の記憶、もし間違ってたらちょっと申し訳ないです。 この雇用計画、一番最初に議員説明会で出された時に最終的に200人でねがったっ すかや。
- ○委員長(後藤 健) はい、課長。
- ○企業商工課長(小松正美) 一番最初というと、27年ですか。一応、花火創造企業から来ているものは、この35人ということで承っております。
- ○委員長(後藤 健) 金谷委員。
- ○14番(金谷道男) 説明会のいったことと繰り返しなるかもしれねども確認で、花火産業構想をやったときに、いろんな面でやってきて、花火工場あって、おれもこれすごいいいな、これだなと思ったの間違いねっし。今も別にそれは反対もなんもしてねし。その時に、市の、いろんな事業に対する市の関わり合いの中で、その時点では補助金だすとかっていうこどはねがったんでねっけが。工業団地を造成して使えるようにしてそれ無償譲渡ということの支援をするという、まず最初の構想の時んでねがったっけが。
- ○委員長(後藤 健) はい、小野地部長。
- ○経済産業部長(小野地洋) 昨年担当課長として答弁した関係で私の方からお答えした いと思います。中沢の工業団地に造成の際の説明で私がその時点ではそれ後の支援はな かなか考えずらいというようなことを申し上げましたけれども、なかなか事業そのもの が進みながらの話しでありましたので、その後の常任委員会の場で補足と言いますか、 言葉不足でありましたということで申し上げた経緯がありました。その中では、先ほど の小松課長の説明にもありましたとおり、当初から市は経営に参画することはしないと、民間のノウハウに経営を任せ、したがって出資もしない、3セクにはしないと、民間の 責任、ノウハウの活用と責任において会社を運転してもらうと、ただし縷々説明申し上 げましたとおり、花火玉の製造工場という特殊な事情もありまして、なかなか当初の売上に至るまでの期間が通常よりも長いと、見込みが中々大変であると、当初の運営が大変であるということから、今回建設費の一部支援ということで、公益性が高いということから一部支援ということを決断し、ご提案申し上げたところでございます。したがいまして、市はこの花火創造企業の取り組みに対して大きく支援していくということを、 私言葉不足でありましたということで、別の、次の機会に申し上げた経緯がございます。
- ○委員長(後藤 健) はい、金谷委員。
- ○14番(金谷道男) 誰のせいだどが、なんとがって、そもそも論の話しで、あどこご

まで来たらいいべったという、他の委員だちはそう思ってらがもしれねども、すんなり ではねえど思うんだ、やっぱり。さっきも、この前の時間に新しい起業の支援のこと、 農林のやつ、やった時もいろんな話ししたんだけど、民間さ手伝うんだがら、やっぱり 民間で頑張る所やっぱり頑張らせねば駄目だというところがあるんで、俺この前融資の 話しをしたのよ。スタートの時からそういうことだったと思うんだよ。市はなるべく関 わらねで、ここの部分は民間さやらせる。んだども、その途中で、「え、なんで補助金 なのよ」。俺、こうやって関わるんだったら、俺は出資した方が良い、もしかせば、ま だ。まず融資、もしそれで不だら出資、補助金というのはよ、行ってしまうんだな。あ どなんも市と関係ねえべった。なんかそこがよ、なんかすっきりしねんだよな。せっか く市も関わってらんだがらやんねば駄目だと言っていながら、もしこれ、変な言い方だ ども、上手くいってそこボンボン儲かる会社になった時、本当に資産形成さ投資したご どなるぎょ、結果的に。市の、さっきのやつは国と県なんで、まだ市の一般財源入って ねがら、まだいいども、これだば一般財源だ、もろ。やっぱりその、実はあでめでらっ た補助金もらえねがったっていう話しだべった。最近、どっかにも、昨日一昨日臨時議 会あったりしてやってら流れあるんだども、こういうもの計画するどぎに、もうちょっ と緻密にやらねば駄目だんでねが、最近どうも市多いど、こんたやづ。構想はバババど やるわぎょ。して、なんも中身決めねで来たんだがらへ、聞いた時と全然こうやって変 わっていったりするわぎょな、それって本当要注意だと思うんだな。して、財政厳しい、 財政厳しいって言って、本当に手かげねねところさ、銭子(じぇんこ)回っていがねね。 これ1億円って安くねえで。本当に政治の光あだらねどごろさ、1億円光あでねば駄目 なんだよ。俺昨日一般質問した待機児童の問題もんだし、本当になんかよ、安易だんた 気がして、すごく。だから俺融資でって。ここさ書いでらども、いいっぱなしでしょう がねえども、ガス抜きだど思ってしゃべるども、経営計画やっていって儲かるって、さ っきちゃんと儲かるって分かってるんだがらということなんだがら、融資でいいべへと いうごどだぎょ。3セクの時も言ったった。どごまでいけば利益なって、それだば見通 しねんた話しだども、これなばちゃんと儲かる事業で、儲からねば困る話だし、そうい う性格の会社どってみんな設立したども、なんで、俺いぎなりその補助金って、ほんと あれだぎょ。一番最後の手を一番最初に使ってるんた気がするんだな。ここまで関わる んであれば。出資っていう方法だってあるべへ。つぎに融資だってあるべった。税金で あるという意識があれば簡単にこうやって補助金っていってしまうのは、本当すごい自

分としては納得でぎねんだな。んだら反対せばいねっつった話になるんだべどもよ、俺もそこまでもよ、惰弱もこぎでぐねどもよ。部長のせいでねども本当こごさきてよ、本当市長どごさ我行ってしゃべってもいいども、市長どが副市長さいいで本当、もうちょっとちゃんと考えれよって。俺なばそう思う。俺ばり1人演説してらったって駄目だんて、他の委員の人達の考えもあるべがら。

- ○委員長(後藤 健) はい、橋村委員。
- ○12番(橋村 誠) いずれ俺も金谷議員のいうのはもっともだと思ってるし、そのとおりだど思う。ただ、当初、これ俺想像だど、多分これ地方創生の中で補助金っていうが、寄金が来るんでねがというのあったど思うんだよな。地方創生は公共団体さでねば寄こさねで、いわゆる企業さは寄ごさねってなっちゃった気がするんだ。だがら、国自身がまずおがしんだよ。それはそれでいいんだども。この中身っていうのは、花火産業構想の中でやる花火工場、多分これ全国で初めてだど思うども、いろんた各企業どが個人が出資して、いわゆるオール大仙でやっている会社だど思うがら、確かに名目は補助金だども、応援金というかたちだど思ってるんだ俺はな。彼は補助金って、金谷委員はいうっけども、俺は応援金というかたちだど思ってるがら、融資の方がいいっていう思いがあるんだども、ここの部分に対しては応援金として出すということだど思うがら、良いんでねがと思うけども、ただこごさ来てやっぱり応援金として出して、頑張らせましょっていう、そういう思いでまず俺はいいなどは思ってる。
- ○委員長(後藤 健) はい、武田委員。
- ○23番(武田 隆) おらも補助金というやづさ、あんまり、反対だども、融資にして、 例えば翌年度がら返済せというパターンでねくて、軌道さ乗ったどぎに返してください よという、そういう融資だってあるんでね。収益が上がった時に例えば1千万ずつ10 年がかりで返してくださいとか、そういう融資だってあると思うんで、いきなりボンと あど、ハイどうぞってやって、悪い言い方だけども、例えば俺が会社作ったど、その時 せば大仙市にすごい貢献する会社だど、そういった時に補助金出してける。そういうふ うにして企業が、誰が会社を設立するというと言った時にすべてそういうパターンで補 助金市が補助金出すっていうパターンなれば、おれほさもけでけれってなるんでね。

これはあくまでも補助金ドンとやって軌道さ乗せれど、無利子で出すがら、で、軌道 さ乗ったどぎにそれをなんぼずつでも返してければいねというパターンの手法はなんで とらいねがったの。

- ○委員長(後藤 健) はい、課長。
- ○企業商工課長(小松正美) 先ほど資料の方で説明しましたが、そういう融資関係で長 期、短期というものがありまして、長期は自治体でやるものでなくて金融機関がやるも の、また短期に関しては、今までそういう例がございましたが、総務省の指導の下で今 そういう短期貸付はやっておらない状況です。今言われましたとおり、一番融資で有効 なのが「ふるさと融資」を選択した場合ということで、当初花火創造企業にもこのふる さと融資の話しをしましたが、花火創造企業の方でその地元金融機関3行と話ししてい るうちに、特別に当座貸越の設定を受けれる、必要な時は必要なお金が1行2億円を限 度にして借りることができて、経営が軌道に乗るまで利息の返済のみ、そのことが認め られたことで今回ふるさと融資を使わずに地元の3行の融資を受けることにしたという ことで、ふるさと融資使えばいいんじゃないかという話しもいろいろありますが、ふる さと融資に関しましては、初めに必要と思われる金額を全額を借りなくちゃいけない、 さらに必要な金額の45%が上限と制約されて、残りの額を他の金融機関から借りなけ ればいけないと、で、使い道が今度ふるさと融資の場合は設備投資に限られて運転資金 にすることができない。また、融資の申請、審査は年3回とされて、審査後融資決定ま でに一定の期間を有する、その関係で今回事業の進捗に合わせた借り入れが難しいとい うことで、ふるさと融資にいけなかった。地元3行から良い条件をもらって今回いった という話しでございます。今武田議員が言われました融資して、またその制度的なもの が確立されていないので、対策はとっていなかったと思われます。
- ○委員長(後藤 健) はい、小野地部長。
- ○経済産業部長(小野地洋) 金谷議員、それから橋村議員、それから武田議員、それぞれ問いかけの要素はちょっと違いましたけれども、合わせてお答えしたいと思います。繰り返しなりますけれども、民間のノウハウを活用して、経営に責任を持っていただくということで、市は出資をしないと、それから経営にはタッチしないということで進んでおります。それから、橋村議員の国の関係ですけれども、花火産業構想は、地方創生の1年前に作ったということで当初国では非常に見本といいますか、お手本の取り組みだということで注目していただきました。その関係で、国の交付金の制度設計の過程で、大仙市の取り組みの実情を説明して、取り上げていただけるように、何度も、市長、副市長も含めて、何度も本省、地方創生本部は内閣府でしたけれども、それから火薬の関係で経済産業省などにも何度も足を運びましたけれども、やはり最後は自治体、あるい

は3セクの取り組みでなければなかなか難しいと、国の立場からして難しいということで、支援の制度に入ることができませんでした。先般、11月10日に議員説明会でも 資料でお示ししましたけれども、花火産業構想全体の取り組みとしては、国から大変応援をいただいております。県も含めて応援いただいております。

事業費としては27、28、2カ年で4億6,278万4千円ということで、そのうち国・県から55%支援をいただいて、大仙市全域に花火産業構想の趣旨に則ってソフト事業を展開しているということでございます。従って、花火創造企業、1企業に対してということでありますけれども、これも繰り返しになりますが、公益性の高い取り組みであると、株式会社で営利の会社なんですけれども、設立の経緯、それから出資者の地元の花火会社5社含めて、地域の会社の皆さん、経済人の皆さんが出資をして立ち上げた会社であるということで、設立の経緯も含めて取り組みの目的も含めて公益性が高いということで市ではなんとかしてこの取り組みを順調に安定軌道に早く乗せたいということで今回の建設費の補助金1億円の提案ということになったものでございます。

先の議員説明会でも申し上げましたけれども、当初花火創造企業で試算しておりました花火工場の見込み額が、県の許可、認可を取る過程で様々安全性を高めるということで指導を受けまして、7千万円ほど掛かり増ししたということがありまして、そういう事情も含めて、花火創造企業の初期投資をできるだけ軽くして、そのことが雇用の計画を前倒しを可能にし、従業員の習熟度が上がり次第売り上げが見込めますので、こういう会社の運営そのものを早く安定軌道に乗せたいという趣旨から今回の提案になったものでございます。

以上の点をどうかご理解いただきまして、よろしくお願いいたします。

- ○委員長(後藤 健) はい、金谷委員。
- ○14番(金谷道男) 部長どご責める訳でねえどもよ、繰り返しなるども、今の説明聞いでも、手法間違ったごどなんだよ。市が。んだど。3セクにすれば、交付金の事業やにいがったべった。んだべ。3セクにすれば。最初にそれ絶対手掛けねって言ったべった。構想作るどぎに。して、結果的には手出さねねぐなって、俺何回も言うども、一番悪いやり方で手出さねねぐなったのよ。そごのところの、やっぱり、んだがら俺、さっき元さ戻るっしども、いろんな構想やる時もうちょっと詰めてけれ、しかっと。なんも、最初に出資するって、1億やってれば、今の交付金で使うにいがったし、なんも、こんな出し方さねったっていがったべった。そこのところを、俺本当反省して欲しい。ちゃ

んと同じ金額を使って、もっとやれる方法があったのにでぎねでしまったというごどは やっぱり、計画の時点でやっぱりかなりドンブリ、それでもしだで、この会社俺は絶対 うまぐいって欲しいし、儲がってほし。もしかして、三角続いたどぎに支援しねば駄目 だなんてごどなればもっと大変な話しなるで。そんたごどはねえど思うども。さっきの 会社なば売上なんとする、売り先なんとがって確認したったども、今回なば作ればとに かく売れるというごどで多分やってらべし、売れるべど思うども、そういうごども起き でくるなだでというごど、な、んだがらやっぱり俺本当、今の説明聞いででも本当、多 分市民さしゃべる時は、本当方向違い、手段の違いしたなだで、それ責任あるでという ことは市で、その担当市だおの、そこのところ俺自覚して欲しいと思う。まず、最低そ ごのとこで、ごしゃぐいじ別に部長どごって、ごしゃいでるわげでねえども、手段選ん でいぐじぎによ、んだがら俺融資で駄目だがと言ってるのはそういうごどだわげよ。 3 セクでやれば、なんも制度さ乗にいがったどが、その制度がそうなるがならねが分から ねで全部自分たちの都合だけでやったって、なんか小言みでんた話しで申し訳ねども、 そこのところしっかり俺だば本当反省して欲しい。委員長報告で是非言って欲しい。

- ○委員長(後藤 健) はい、小野地部長。
- ○経済産業部長(小野地洋) 当初市が3セクにしないと決断したのは、やはり既存の3 セクに関しての様々な厳しい状況を踏まえて、また繰り返しになりますが、民間のノウ ハウを活用し経営の責任も民間に委ねるということで、新しい3セクは作らないという 大前提で進んだところでございます。それから、これも繰り返しになりますが、国の地 方創生の取り組みも走りながらといいますか、地方の実情を把握しながら国も制度設計 したようでございますので、なかなか最初から結論を見出して我々進んだところではな いということもご理解いただきたいと思います。
- ○委員長(後藤 健) ほかに、質疑がなければ。はい、渡邊委員。
- ○19番(渡邊秀俊) 今の議論はもっともだぎょ。確かにどっちの言い分もわがる。 1億円どがっていう補助金やった経緯も今まであるんだよ。福祉関係どが。確かに議論もわがるんだけど、ここまで来た以上よ、まず頑張れど、早く黒字なって一生懸命法人税納めれど、今までやり方わるがったどが、確かに反省するべきところもあるがもしれねども、ここまで来た以上後戻りもでぎねべし。
- ○14番(金谷道男) んだんだ。おら、別に後戻りせどは言ってね。
 ただ、ちょっと今まであんまりそういうのが多すぎて、んだがらそのために本来やら

ねねのさ銭子(じぇんこ)回らねよ、税金だがら、それだけはきちっと言わせて欲しい。

- ○委員長(後藤 健) はい、部長。
- ○経済産業部長(小野地洋) ただ今の渡邊委員のご発言に私どもも気持ちは一緒でございまして、地域初(発)、地域初(発)というのは初めてということと、それから発するという地域初(発)、これは全国の花火会社に大曲の花火、このブランドを活用した地域の協働の花火会社、花火製造工場出来たんだってという大変プラスの前向きな情報発信にもなりますし、それから初めての取り組みということで地域初(発)のベンチャー企業ということで運営をしていく上では、いろいろあると思いますけども、市としては創業当初の支援、それから現在花火産業構想の中で松炭、花火の製造過程で一部の地域、あるいは外国製に頼ってるという松炭の開発なども進めておりますので、いろいろな面からこのあとも創造企業の取り組みに対して、あるいは大曲の花火の発信に対して支援していきたいと思っております。よろしくお願いします。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤委員。
- ○4番(佐藤隆盛) ちょっと教えてもらいでども、俺もみんな今言ったとおり、この1 億円ポンとに対してはいかがなものかなという意味は持ってらっし。んだども、今言ったとおり進んできてるもんだがら、ただ1つ、この工場作る時点で危険だどって掛かり増しだが7千万という数字、さっきそのように言わねがったが。ということはよ、おらも花火っていえば、もちろんこっち一番いぐおべでらべども、大体みでで、なんぼ、この人方が作ってらんだおの、それが掛かり増しするような設計で工場建てるって、やりたい花火業者方がやって、なんでそういうふうなこと出てくるもんだべなと思ってよ。狭めば狭めほど防爆壁が丈夫なったどが、県であるはずだおの、厚さどが、そういうどご作って、そういう説明で通るもんだべがなと思って。
- ○委員長(後藤 健) はい、部長。
- ○経済産業部長(小野地洋) もちろん基準に合わせて、距離の基準、それから強度の基準で設計したと聞いております。その認可の協議の過程で高さを、幅とか厚みどがじゃなくて、高さを嵩上げした方が良いという指導があったそうです。それで、あと方向も例えば2方向だったものを3方向にしなさいとかということで用心だと思いますけれども、万が一には大丈夫ということで一部掛かり増ししたというふうに聞いております。
- ○委員長(後藤 健) はい、佐藤委員。
- ○4番(佐藤隆盛) よく、あれだっしど、1年に、工場というのは、よく調べに来たり、

県で工務管理だが、調べるっしよ。いろいろだごど。それな、急に言ってで、毎年確か 調べに来るがど思う。よぐわがんねでも。変わったごでせば、法律っていうが、建築基 準変わったがらだごで。んだごどだっしべ。急に高げぐしてけれなんて。おが違うんた 設計立てて、して今こんだ。なに言いでがっていえば、ちょっとそこ。

- ○委員長(後藤 健) はい、小野地部長。
- ○経済産業部長(小野地洋) 私この場で、すべて納得していただくほどの説明、ちょっと材料ないんですが、用地と言いますか宅版の距離が150m以上あるんですけれども、 薄い勾配ということで傾斜を取っております関係で、その傾斜の分で高さを調整された というふうには聞いてます。かなりの掛かり増しがすると、そう聞いております。
- ○委員長(後藤 健) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) それでは、これにて質疑を終結いたします。

お昼ですけど続けてやっちゃいましょう。

つぎに、観光交流課所管分について、説明を求めます。大屋敷観光交流課長。

○観光交流課長(大屋敷忠之) 議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算 (第6号)」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.3、補正予算書[12月補正②]の5ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正(追加)の表中「八乙女温泉さくら荘指定管理料」についてであります。先ほど議案第200号でご承認頂きました当該施設の指定管理に係る、平成29年度から31年度までの3カ年分の指定管理料、限度額3,224万1千円につきまして、債務負担行為の補正をお願いするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致しま す。

○委員長(後藤 健) 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) それでは、これにて質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

以上で、経済産業部に関する審査は終了いたしました。

説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は職員が集まり次第でお願いいた

します。

午前12時11分休憩

.....

午前12時14分 再 開

○委員長(後藤 健) それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第207号「平成28年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま した。
- ○委員長(後藤 健) 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査およ び調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
- ○委員長(後藤 健) 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて 終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長 にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(後藤 健) ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午前12時15分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 後 藤 健